

障害者計画(平成27年度～32年度) 進行管理一覧表

※Check(評価)は、次の3段階で行う。○:計画(目標)通り実施できた、△:計画(目標)を一部実施できた、×:未実施

I 事業の進捗状況

目標1 情報提供と相談支援機能の充実

(1)情報提供体制の充実

④ 利用しやすいサービス情報の提供

番号	7	ページ	79	担当部署	地域福祉推進課、障害者福祉課
事業名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進				
事業内容	・事業所に対し、評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、「福祉サービス第三者評価制度」の受審を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に有用な情報を提供します。				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 ②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る ③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する		同左		①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 東京都の方針に準拠し、新規対象サービスとして、宿泊型自立訓練及び共同生活援助の2サービスを補助率1/2の対象とする。 ②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。 ③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。
Do(実行)	・市立心身障害者福祉センターにおいて生活介護事業の第三者評価を受審 ・受審施設数 12か所		・市立心身障害者福祉センターにおいて生活介護事業の第三者評価を受審 ・受審施設数 10か所		市立心身障害者福祉センターにおいて児童発達支援事業と機能訓練事業の第三者評価を受審 ・受審施設数 12か所
Check(評価)※	○		○		○
Act(改善)	引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努めるとともに利用者がサービスの選択をする際の目安となる情報提供に効果があった。		引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。		引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。
備考					
年度	30年度		31年度		32年度
Plan(計画)	①東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 ②市立心身障害者福祉センターでの実施事業について、第三者機関による評価を受けることでサービスの向上を図る。 ③障害分野において第三者評価を受審した民間の日中活動系事業所に対し、補助金を交付する。				
Do(実行)					
Check(評価)※					
Act(改善)					
備考					

番号	9	ページ	80	担当部署	障害者福祉課
事業名	サービス等利用計画を作成する事業所の拡大【新規】				
事業内容	・事業者のサービス等利用計画作成への参入を促進し、すべての障害福祉サービス利用者に対し、計画が作成され、適切なサービスの利用ができるよう支援を推進します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	事業者数は増えてきており、参入の促進を図りつつ、既存の事業者が作成する計画の質を向上させることも必要となっている。相談員のスキルアップを目指し、府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を実施する。(No.10・99重複)	同左	同左		
Do(実行)	計画相談連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質の向上につながった。 実施回数: 12回 参加人数: 252人 事業所数: 16か所	計画相談支援連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質の向上につながった。 実施回数: 12回 参加人数: 200人 事業所数: 17か所	計画相談支援連絡会を毎月実施し、情報の共有を図ることで、サービス等利用計画の質の向上につながった。 実施回数: 12回 参加人数: 185人 事業所数: 17か所		
Check(評価)※	△	△	△		
Act(改善)	事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。	・事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。 ・相談員のスキルアップを目指し、他部門から講師派遣をしてもらい、知識習得を目的とした研修を開催する。 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指す。	・事業者主体で連絡会を実施し、また、市の支援が必要な部分については連携して実施する。 ・相談員のスキルアップを目指し、他部門から講師派遣をもらい、知識習得を目的とした研修を開催する。 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指す。		
備考				セルフプラン率が依然として高い	
年度	30年度	31年度	32年度		
Plan(計画)	事業者数は増えてきており、参入の促進を図りつつ、既存の事業者が作成する計画の質を向上させることも必要となっている。相談員のスキルアップを目指し、府中市特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を実施する。(No.10・99重複) ・新規事業所向けの説明会を実施し、サービス等利用計画を作成する事業所の拡大を図る。 ・居宅介護支援事業所向けに、計画相談支援導入を目的とした説明会を開催し、計画相談支援事業所の拡大を目指す。				
Do(実行)					
Check(評価)※					
Act(改善)					
備考					

③ ピアカウンセリングの充実

番号	14	ページ	81	担当部署	障害者福祉課
事業名	ピアカウンセリングの充実				
事業内容	・委託相談支援事業所等で、自己の経験に基づき同じ悩みを持つ人に対して助言を行い、問題の解決を図るピアカウンセリングを実施するとともに、それに従事するピアカウンセラーの育成を支援します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	①ピアカウンセリングの実施 ②身体・知的障害者相談員による相談活動及び研修の実施	同左	同左		
Do(実行)	①「み～な」、「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数59件 ピアカウンセリング懇親会30回(計282人) *あけぼの…相談件数 0件(計 0人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体74件、知的14件、研修実績:精神障害についての研修を開催	①「み～な」、「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数115件 ピアカウンセリング懇親会31回(計425人) *あけぼの…相談件数 0件(計 0人) *ふらっと…相談件数 1件(計 1人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体57件、知的29件、研修実績:障害者差別解消法についての研修を開催	①「み～な」、「あけぼの」、「ふらっと」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な…相談件数99件 ピアカウンセリング懇親会 34回(計653人) *あけぼの…相談件数 0件(計 0人) *ふらっと…相談件数 0件(計 0人) ②相談員数:身体8人、知的3人、相談件数:身体81件、知的18件、研修実績:高次脳機能障害者への支援、ペアレント・トレーニング(発達障害児の保護者への支援)について		
Check(評価)※	△	△	△		
Act(改善)	①取り組みに対する効果が出ていない。み～なでの相談件数はここ数年は横ばいである。あけぼのでのピアカウンセリングの実施件数は減ってしまった。市広報等での周知不足が考えられる。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。	①み～なでの相談件数は大きく増加している。あけぼのでのピアカウンセリング実施件数は0件、ふらっとでの実施件数は1件となっている。広報記事の掲載を行ってはいるものの、周知方法に改善の余地があると考えられる。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。	①み～なでの相談件数は近年大きく増加している。特に小中学校・関係機関向けの出前講座での件数は延びており、当事者相談と同時に啓発につなげることができた。あけぼの、ふらっとでの件数は0件となっているため、関係機関等への働きかけをしながら活用してもらえるよう周知を検討する。 ②引き続き相談員を委託し、事業を実施する。		
備考					
年度	30年度	31年度	32年度		
Plan(計画)	①ピアカウンセリングの実施 ②身体・知的障害者相談員による相談活動及び研修の実施				
Do(実行)					
Check(評価)※					
Act(改善)					
備考					

※○…計画事業内容のとおり実施 △…計画事業内容の一部を実施 ×…未実施 △、×はその理由も記載する。

目標3 安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進

(1)在宅サービスの充実

⑤ 高齢者・介護保険サービスとの連携の強化

番号	61	ページ	89	担当部署	障害者福祉課
事業名	緊急一時保護事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人の保護者や家族が病気や出産などで介護ができないとき、施設で保護し、在宅介護を支援します。 ・ 医療的ケアも含めた緊急一時保護について検討します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ①心身障害者福祉センターで緊急一時入所事業を実施 ②医療的ケアを含む緊急一時保護を検討 ③みずき緊急一時保護事業を実施 	同左	同左		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ①登録者数375人・実利用者数80人・宿泊利用泊数348泊・日帰り利用回数135回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討した。 ③登録者数19人・利用者延人数34人・延宿泊日数114日 	<ul style="list-style-type: none"> ①登録者数366人・実利用者数69人・宿泊利用泊数304泊・日帰り利用回数110回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討した。 ③登録者数23人・利用者延人数81人・延宿泊日数390日 	<ul style="list-style-type: none"> ①登録者数374人・実利用者数72人・宿泊利用泊数270泊・日帰り利用回数88回 ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討したが、難しい ③登録者数29人・利用者延人数90人・延宿泊日数395日 		
Check(評価)※	○	○	○		
Act(改善)	引き続き、事業を実施していく。	引き続き、事業を実施していく。	引き続き、事業を実施していく。		
備考					
年度	30年度	31年度	32年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ①心身障害者福祉センターで緊急一時入所事業を実施 ②医療的ケアを含む緊急一時保護を検討 ③みずき緊急一時保護事業を実施 				
Do(実行)					
Check(評価)※					
Act(改善)					
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。

(2)安心して住める環境づくり

① 地域生活支援拠点の整備

番号	62	ページ	89	担当部署	障害者福祉課
事業名	地域生活支援拠点の整備【新規】				
事業内容	・ 障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、相談、体験の機会や場の提供、緊急時の対応、専門性の確保、地域の体制づくり等の機能を有した地域生活支援拠点を整備します。				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	地域生活支援拠点に関する検討		同左		次期障害福祉計画の策定にあたって、障害者福祉団体・事業所向けに行うアンケート調査で地域生活支援拠点のあり方や必要性について調査する。
Do(実行)	地域生活支援拠点について内容や本市における必要性等について検討したが、具体的な内容までには至らなかった。		次期障害福祉計画の策定にあたって、障害者福祉団体・事業所向けに行うアンケート調査の項目に地域生活支援拠点についての内容を盛り込むことを検討した。		障害福祉計画策定のために、障害者福祉団体・事業所向けアンケート調査項目に内容を盛り込み実施した。
Check(評価)※	△		○		○
Act(改善)	国や他自治体の動向を把握し、必要性や費用について検証していく。		地域生活拠点構築の資料とするため、アンケート調査の内容を検討する。		平成32年末の設置に向け、障害者等地域自立支援協議会で検討する。
備考					
年度	30年度		31年度		32年度
Plan(計画)	地域生活支援拠点に関して障害者福祉課内で情報収集及び整理する				
Do(実行)					
Check(評価)※					
Act(改善)					
備考					

※○・・・計画事業内容のとおり実施 △・・・計画事業内容の一部を実施 ×・・・未実施 △、×はその理由も記載する。